

ご存じですか？ 「行政相談週間」

**男衾と用土で
相談所を開設します！**

10月15日から21日は「行政相談週間」です。この週間は、行政相談制度を広報し、国民の皆さんにこの制度を利用していくたやすくため、関係行事を全国的に実施しています。

町でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、役所の仕事に関する苦情・要望などの相談に応じます。町では、心配ごと相談所と併せ、原則として第1・第3木曜日に行行政相談所を開設しています。

10月18日(木)は相談員が男衾と用土に出向いて相談をお受けします。詳しくは本誌24頁の「心配ごと相談」の記事をご覧ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

このほか、総務省関東管区行政評議局でも相談を受け付けています。

総務省関東管区行政評価局
「行政苦情110番」
電話／**FAX** 0570・090110
048・600・23336
インターネット／<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

視覚障害者用 卓球台の利用について

障害者の機能回復やレクリエーションのため、障害者交流センターに卓球台が設置されており、障害者団体の方に定期的にご利用いただいています。

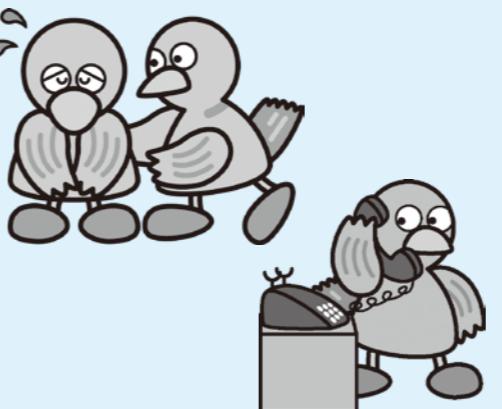
このたび熊谷市でサウンドテー
ブルテニス(視覚障害者用にルール
を設定した卓球)を行っている理学
療法士の清水元さんが、寄居町で
障害者の方が卓球を行つて交流を
深めていることを知り、寄居町在
住の障害者の方にもサウンドテー
ブルテニスの楽しさを体験いただ
けるよう、既成の卓球台をサウ
ンドテーブルテニスができるよう
に変える装置を自作してくれまし
た。

ラケットと専用の球を備えていますので、障害のある方で、障害者交流センターで体験を希望する方、普通の卓球を希望する方は、健康福祉課へ電話でお問い合わせください。利用日程の調整後、利用許可申請の手続きを健康福祉課で行つていただきます。

問い合わせ／健康福祉課（☎ 581-2112）へ。

高齢者・障害者の
人権あんしん相談

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、高齢者や障害者



「埼玉県のマスコット ヨバトン」

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、高齢者や障害者をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るために取り組みとして「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして相談を受け付けます。秘密は厳守しますので、お気軽におご利用ください。

日時／9月10日(月)～16日(日)午前8時30分～午後7時 ※15日(土)、16日(日)は午前10時～午後5時

電話番号／☎ 0570・003・110

相談担当者／法務局職員、人権擁護委員

**女性のための
チャレンジ相談！**

ご参加ください! フォトロゲ寄居大会

（期日）10月28日（日）

本大会を通して、健康増進とすばらしい郷土の風景を探してみませんか？（「フォトロゲ」とは「フォトロゲイング」の略で、渡された地図をもとに、制限時間内に地図に記されたチェックポイントの写真を撮影し、得点を競い合うスポーツです。）

受付／午前8時
集合場所／総合体育館・アタゴ記念館入口
種目／

費用／大人2,000円、小学生500円（要保護者同伴）
持参するもの／携帯電話、デジタルカメラ（携帯電話のカメラでも可）、時計、電卓、筆記用具、雨具、水筒等
申し込み／生涯学習課に備え付ける申込用紙に必要事項を記入し、9月28日（金）までにお申し込みください。

この事業は、健康づくり、チャレンジポイント事業です。詳細は TREKNAOホームページ (<http://treknao.com/photorogaine/yorii.html>) をご覧ください。

地区体育祭

地区・日時・場所／

地区	日 時		場 所
市街地	10月 8日(月)	午前9時～午後3時30分	寄居小学校校庭
西 部	10月 7日(日)	午前8時30分～午後3時30分	寄居小学校校庭
桜 沢	10月 7日(日)	午前8時30分～午後3時30分	桜沢小学校校庭
折 原	10月 7日(日)	午前8時～午後3時30分	寄居運動公園
鉢 形	10月 7日(日)	午前8時30分～午後4時	鉢形小学校校庭
男 畣	10月14日(日)	午前8時30分～午後3時	男ण中学校校庭
用 土	10月 7日(日)	午前8時30分～午後3時30分	用土小学校校庭

その他／予備日はありません。問い合わせ／中央公民館（☎581・2662）へ。

来春就学予定者の健康診断実施について

就学時健康診断日程表

学校名	実施日	受付時間
寄居小学校	10月22日(月)	午後1時15分～1時30分
桜沢小学校	10月26日(金)	午後1時10分～1時20分
用土小学校	10月19日(金)	午後1時～1時15分
折原小学校	10月17日(水)	午後1時10分～1時20分
鉢形小学校	10月25日(木)	午後1時15分～1時25分
男衾小学校	10月18日(木)	午後1時30分～1時40分

教育委員会では、平成25年4月に小学校へ入学するお子さんを対象に、各小学校で「就学時健康診断」を実施します。

就学予定者には、保護者の方に通知書を郵送しますので、お忘れのないよう受診してください。

問い合わせ／教育総務課（☎581-2121内線512）へ